

接種のお知らせ



市HP

(☎0120-110-795・聴覚障がいの方へFAX543-5749)

■ 5歳～64歳で基礎疾患のない方 ※9月8日(金)までに要申請

前回の接種を8月31日(木)までに受け、申請があった方に下表のとおり送付

対象	接種券 発送時期
50歳～64歳の方	10月16日(月)
30歳～49歳の方	10月23日(月)
5歳～29歳の方	10月30日(月)

申請方法／電子申請、コールセンターへ電話又は鴻巣保健センターに備えの申請書に必要事項を記入し同所 ※電話の際は、氏名・生年月日・前回の接種日、接種回数を伺います
その他／未使用の接種券をお持ちの方は、そちらが使用可能ですので申請不要です。各年代の接種券発送時期から予約できます



電子申請はこちら▶

インターネット予約の支援を行います

高齢者など、スマートフォンやパソコンから予約が難しい方向けに、公民館・生涯学習センターでインターネット予約の支援を行います。

実施施設等の詳細は、接種券に同封する案内をご覧ください。

支援期間／8月28日(月)以降の9時～11時30分、13時～16時30分

※休館日を除く



対象者なのに接種券が届かないときは

過去に、他市町村が発行した接種券で接種したことがあるなど、さまざまな理由で、鴻巣市が把握していない接種記録があると、接種券が正しく届かない場合があります。

対象者で接種券が届かない方は、接種券を発行しますので、過去の接種記録をお持ちいただき、鴻巣保健センターまで申請をお願いします。

引き続き初回接種を実施しています

対象	場所
12歳以上の方	ヘリオス会病院 (毎週金曜日)
小児 (5歳～11歳) の方	北鴻巣クリニック
乳幼児 (生後6か月～4歳) の方 ※3週間の間隔をおいて2回接種した後、8週間の間隔をおいて3回目を接種	1・2回目接種＝清水こども医院、ひまわりこどもクリニック 3回目接種＝河野小児科医院

※予約方法等の詳細は、接種券に同封の案内をご覧ください



新型コロナワクチン

問い合わせ／市新型コロナワクチンコールセンター

令和5年秋開始接種を実施します

国の指針により、令和5年秋開始接種では、追加接種が可能なすべての方（5歳以上）に、秋から冬（9月～12月）にかけて1回接種を実施することとなりました。

市では、この指針をもとに医師会と調整を図り、9月から接種を開始します。

接種開始日や接種間隔などの詳細は、決まり次第ホームページ等でお知らせします。



接種対象／初回接種（1・2回目）を完了している5歳以上の方
使用するワクチン／オミクロン株XBB.1系統の成分を含む1価ワクチン
接種回数／1回

接種券の発行時期・方法は年齢等により異なります

65歳以上の方 5歳～64歳の基礎疾患のある方

前回の接種を7月15日までに受けた方に下表のとおり送付（接種券が届き次第予約可）

対象	接種券 発送時期
80歳以上の方	8月28日(月)
75歳～79歳の方	9月4日(月)
70歳～74歳の方	9月11日(月)
65歳～69歳の方 5歳～64歳で基礎疾患がある方	9月19日(火)

※5歳～64歳の基礎疾患がある方とは、令和5年春開始接種で基礎疾患を理由に接種券発行申請をした方のことを指します

※7月15日以降に接種した方は、10月上旬から接種間隔に応じて発送します

※未使用の接種券をお持ちの方は、そちらが使用可能です。各年代の接種券発送時期から予約できます

努力義務の 適用について

努力義務の対象となる方（接種をお勧めする方）は以下のとおりです。

- 65歳以上の方
- 5歳～64歳で、基礎疾患のある方や重症化リスクが高いと医師が認める方

※予防接種法で、接種の対象となる方は「接種を受けるよう努めなければならない」と規定されていますが、接種は個人の任意です

